



附属書 2

観光の強靱性向上に関する行動

観光は、自然災害だけでなく人的な災害の両面に、脆弱である。災害に伴う観光客の保護、災害からの回復などは、世界共通の課題として認識されている。

各国は、それぞれ、地震、津波、台風、ハリケーン、大雨、洪水、火山の噴火、テロ、感染症などの災害を経験しており、そうした災害に関する防災、対処、復興の経験を有している。各国は、世界の観光分野の自然災害に対するレジリエンスを向上させるべく、協調して、自発的に以下の施策に取り組むことができる。

1. 各国は、自発的な意思に基づき、危機管理や災害からの復興に関する自らの経験・知見を、G20及びUNWTOと共有することができる。
2. UNWTOと関心のある国は、各国の防災、災害への対処、復興のそれぞれのフェーズにおける観光分野でのベストプラクティスの調査を行い、その結果を、G20各国を含む世界各国と共有し、国際会議等で発信を行う。
3. 各国は、自発的に、観光分野における防災、対処、復興に関して、途上国支援を実施することができる。
4. 各国は、国際基準にそって、積極的に適時的確な情報提供を行う努力をすることができ、市民が観光地を訪問すること、自分の身を守ることに十分な情報をもって判断できるようにする。

以 上